

宇治市人事行政の運営等の状況報告書

平成23年11月

宇治市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条に基づき、宇治市人事行政の運営の状況の概要及び宇治市公平委員会の業務の状況を報告します。

宇治市人事行政の運営の状況

- 1 職員の競争試験及び選考の状況
- 2 職員の任免及び職員数に関する状況
- 3 職員の給与の状況
- 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
- 5 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 6 職員のサービスの状況
- 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 8 職員の福祉及び利益の保護の状況

宇治市公平委員会の業務の状況

- 1 勤務条件に関する措置の要求の状況
- 2 不利益処分に関する不服申立ての状況

宇治市人事行政の運営の状況

1 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 職員採用試験の実施状況(平成22年度中)

部局名	採用年度	一次試験日	職種	申込者数	受験者数			合格者数			採用者数
					男	女	計	男	女	計	
市長部局	22	H22.7.25	一般事務職	139	72	37	109	1	0	1	1
	23	H22.9.19	一般事務職	797	404	240	644	12	9	21	19
	23	H22.9.19	技師(土木)	26	18	1	19	4	0	4	3
	23	H22.9.19	一般事務職(身体障害者対象)	7	4	2	6	-	-	0	0
	23	H23.1.23	一般事務職	949	620	217	837	22	8	30	30
	23	H23.1.23	一般事務職(身体障害者対象)	4	2	2	4	-	-	0	0
	23	H23.1.23	技師(土木)	30	21	7	28	3	1	4	4
	23	H23.1.23	技師(建築)	33	22	10	32	2	1	3	3
	23	H23.1.23	作業技師	94	80	5	85	1	0	1	1
	23	H23.2.6	保育士	31	7	21	28	0	3	3	3
	23	H23.2.6	保健師	19	1	15	16	0	1	1	1
	23	H23.2.6	技師(電気)	11	9	0	9	1	0	1	1
	23	H23.2.6	技師(化学)	27	20	3	23	1	0	1	1
	23	H23.2.6	技師(機械)	8	7	0	7	1	0	1	1
消防	23	H22.9.19	消防職	113	100	1	101	5	0	5	5
合 計				2,288	1,387	561	1,948	53	23	76	73

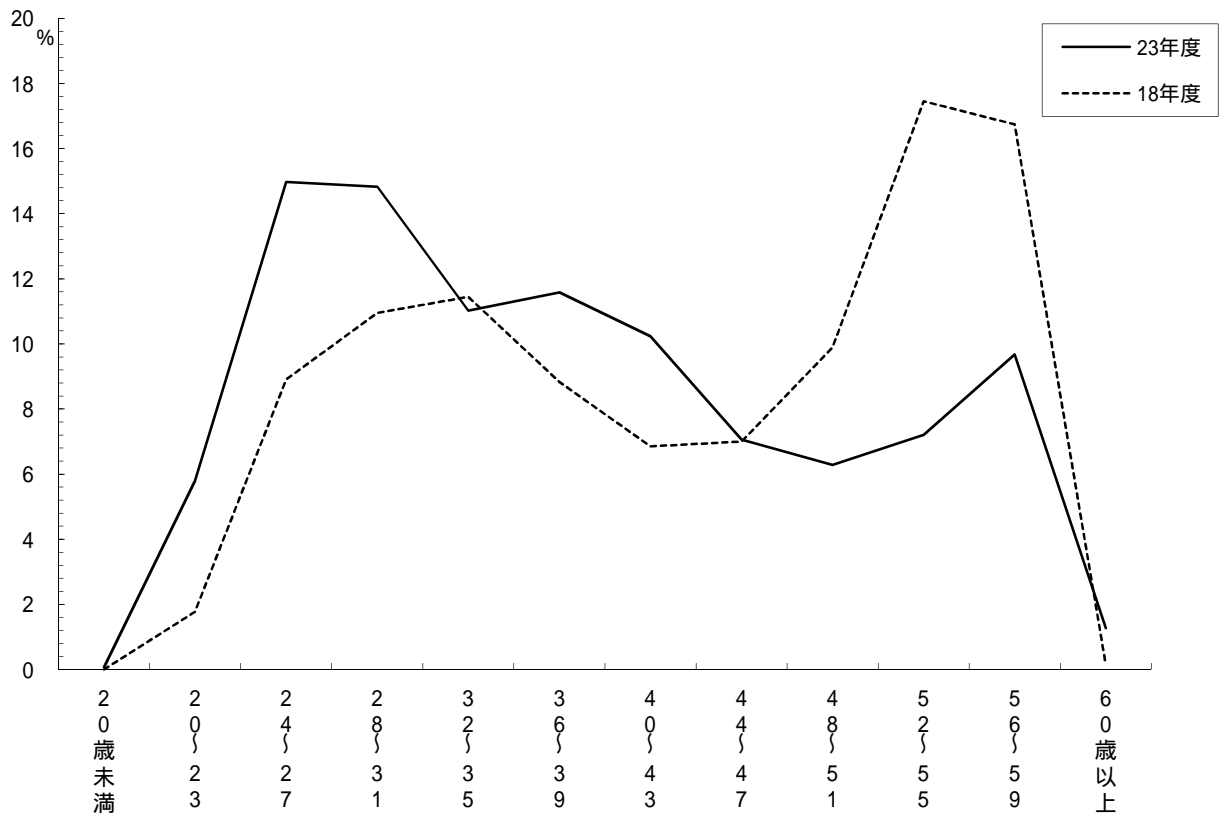
2 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	10	10		
		総 務	184	185	1	人事関係職員計上による増員
		税 務	72	73	1	京都府人事交流職員帰任による増員
		民 生	278	269	9	槇島保育所民営化による減員
		衛 生	130	131	1	予防接種業務の増加による増員
		労 働	2	2		
		農林水産	18	17	1	国営附帯府営農地防災事業等に関する業務体制見直しによる減員
		商 工	9	9		
		土 木	172	174	2	雨水対策業務の充実による増員
	計	875	870	5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.57 人	
	教育部門	181	179	2	業務委託による減員	
	消防部門	206	201	5	消防・救急体制の見直しによる減員	
	小 計	1,262	1,250	12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.56 人	
公営企業等 会計部門	水 道	69	68	1	庶務事務の執行体制見直しによる減員	
	下 水 道	47	46	1	雨水対策に関する業務体制見直しによる減員	
	そ の 他	52	52			
	小 計	168	166	2		
合 計	1,430 [1,526]	1,416 [1,526]	14	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.43 人		

- (注) 1 職員数は特別職を除く一般職に属する職員であり、再任用短時間勤務職員(H22:24人、H23:25人)は除いています。
 2 休職者、派遣職員などを含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。
 3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (各年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
	23年度	1	82	212	210	156	164	145	100	89	102	137	
18年度	0	25	126	155	162	125	97	99	140	247	237	2	1,415

(3) 定員管理計画の数値目標及び年次別進捗状況

定員管理の数値目標

計画期間	数値目標
平成17年度～平成23年度	140人

(注) 平成19年度に計画の見直しを行い、地方分権の進展等に伴う増員分は除くこととしています。

定員管理計画の年次別進捗状況(各年度4月1日現在)

(単位 人)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	17～23年度		
一般行政	増減	15	15	1	5	12	5	12	19		
	増員	16	9	7	9	22	13	11	87		
	減員 (計画)	31	24	6	4	10	8	23	106		
教育	増減	2	2	2	12	2	5	2	27		
	増員				4	3	2	2	11		
	減員 (計画)	2	2	2	16	5	7	4	38		
公営企業 等会計	増減	2	3	1	1	1	0	1	3		
	増員		3	1	1	2			7		
	減員 (計画)	2				1		1	4		
合 計	増減	19	14	0	6	11	0	15	43		
	増員	16	12	8	14	27	15	13	105		
	減員 (計画)	35	26	8	20	16	15	28	148	140	105.7%

23年度までの数値
目標及び達成状況

(4) 採用及び退職の状況
採用

部局名	採用年月日	採用区分	職種	人数		
				計	男	女
市長 部局	H22.4.1	新規採用	一般事務	48	39	9
			保育士	12	2	10
			保健師	4		4
			栄養士	2		2
			技師（土木）	12	12	
			技師（建築）	2	2	
			技師（機械）	1	1	
			作業（調理）	5	1	4
			作業（環境）	1	1	
		交流採用	技師（土木）	1	1	
	H22.6.4	新規採用	一般事務	1	1	
	H22.9.1	新規採用	一般事務	1	1	
教育	H22.4.1	新規採用	教諭	1		1
		割愛採用	指導主事	2	2	
消防	H22.4.1	新規採用	消防	15	15	
合計				108	78	30

退職

部局名	退職年月日	退職区分	職種	計	人数	
					男	女
市長 部局	H22.6.3	普通退職	一般事務	1	1	
	H22.12.14	普通退職	作業（運転）	1	1	
	H23.1.19	普通退職	一般事務	1	1	
	H23.3.31	定年退職	一般事務	44	40	4
			保育士	2		2
			技師（土木）	6	6	
			技師（建築）	1	1	
			技師（化学）	1	1	
			技師（機械）	1	1	
			作業（運転）	2	2	
			作業（庁務）	1	1	
			作業（保技）	1	1	
			普通退職	一般事務	2	2
		保育士		2		2
		技師（土木）		2	2	
		技師（建築）		1	1	
		帰任	一般事務	1	1	
		勸奨退職	一般事務	8	3	5
			保育士	4		4
技師（建築）	1		1			
教育	H23.3.31	定年退職	作業（調理）	2		2
		作業（用務）	1	1		
	割愛退職	指導主事	2	2		
消防	H23.3.31	定年退職	消防	9	9	
		勸奨退職	消防	2	2	
合計				99	80	19

3 職員の給与の状況

(1) 総括

職員給与の支払明細の例

平成23年4月分給与として支払われた標準的な職務の職員の給与支払明細書です。

(単位：円)

A 課長 年齢 55 歳 (勤続 37 年)	B 係長 年齢 47 歳 (勤続 25 年)	C 主事 年齢 26 歳 (勤続 3 年)
給料 448,800	給料 392,900	給料 214,600
地域手当 30,378	地域手当 23,574	地域手当 12,876
扶養手当 0	扶養手当 0	扶養手当 0
管理職手当 57,500	時間外勤務手当 7,220	時間外勤務手当 0
通勤手当 4,230	通勤手当 2,360	通勤手当 0
住居手当 3,600	住居手当 0	住居手当 0
(支給額計) 544,508	(支給額計) 426,054	(支給額計) 227,476
(H22.4 の支給額 545,858)	(H22.4 の支給額 416,502)	(H22.4 の支給額 222,112)
(H21.4 の支給額 546,882)	(H21.4 の支給額 427,957)	(H21.4 の支給額 219,214)
長期・短期掛金 70,644	長期・短期掛金 61,846	長期・短期掛金 33,780
介護掛金 2,737	介護掛金 2,396	介護掛金 0
市共済掛金 4,488	市共済掛金 3,929	市共済掛金 2,146
所得税 18,400	所得税 12,960	所得税 4,450
住民税 40,800	住民税 32,200	住民税 11,800
(控除額計) 137,069	(控除額計) 113,331	(控除額計) 52,176
差引支給額 407,439	差引支給額 312,723	差引支給額 175,300
(H22.4 の支給額 413,085)	(H22.4 の支給額 305,664)	(H22.4 の支給額 175,731)
(H21.4 の支給額 422,007)	(H21.4 の支給額 319,605)	(H21.4 の支給額 185,506)

長期・短期・介護掛金は民間事業従事者の厚生年金・健康・介護保険料に相当します。

人件費の状況（普通会計決算見込み）

区分	住民基本 台帳人口 (22年度末)	歳出額 (a) (千円)	実質収支 (千円)	人件費 (b) (千円)	人件費率 (b)/(a) × 100	(参考) 21年度の 人件費率
22年度	190,539人	60,805,169	386,039	12,742,949	20.9 %	22.5 %

職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

区分	職員数 (ア) (人)	給与費 (千円)				一人当たりの 給与費 (イ) / (ア) (千円)
		給料	期末・勤勉 手当	その他 職員手当	計(イ)	
22年度	1,262	4,806,481	1,867,210	1,269,493	7,943,184	6,294

【注】職員数は22年4月1日現在の人数。職員手当には退職手当は含まれていません。

ラスパイレス指数（ 1 ）の状況（各年4月1日現在）

区分	宇治市	類似団体平均（ 2 ）	全国市平均
22年	101.3	102.0	98.8
17年	99.4	99.4	97.6

【注】22年の地域手当補正後ラスパイレス指数は101.3

（ 1 ） 地方公共団体の職員構成が、国と同じであると仮定した場合に、国の給料額を100として求められる数値。

（ 2 ） 人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料・給与月額（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円) 3	平均給与月額(円) 4	
			()地方公務員給与 実態調査の公表数値	()国との比較用に 再計算した額
一般行政職	38.3	312,226	418,762	359,079
消防職	39.0	318,920	438,307	368,677
企業職	36.3	307,009	422,142	349,216
京都府の一般行政職	44.3	348,882		400,043
国の一般行政職(5)	42.3	327,205		397,723

職員（技能労務職）の平均給与月額等と民間の類似職種の平均給与月額等の比較

（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢 (歳)	平均給料 月額 (円)(3)	平均給与月額(円)(4)		年収(B) (千円)(6)	
			()地方公務員 給与実態調査の 公表数値(A)	()国との比較用 に再計算した額		
技能労務職	41.3	327,673	418,528	364,658	6,535.3	
職員	うち清掃職員	40.0	329,057	444,332	368,149	6,881.0
	うち学校給食員	45.2	360,814	396,728	392,104	6,425.5
	うち用務員 (学校・保育所)	43.0	315,165	384,608	349,035	6,064.7
区分	平均年齢 (歳)	平均給与 月額(C) (千円)	年収ベース (D)(千円) (6)	<参考> 職員と民間との比較		
				平均給与月額 (A)/((C)*1000)	年収 (B)/(D)	
民間	廃棄物処理業従業員	44.6	290.6	4,035.3	1.53	1.71
	調理士	37.7	265.7	3,591.8	1.49	1.79
	用務員	53.8	209.7	2,943.2	1.83	2.06

【注】民間データは、常用労働者（雇用期間1か月超・パートタイムを含む）が5人以上の事業所を対象とした賃金構造基本統計調査の20～22年度の平均の数値であり、職員と民間の比較は、年齢、業務内容、雇用形態などの点において、完全に一致しているものではありません。

(3) 平成23年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。

(4) 毎月支払われる給料と諸手当の額を合計したものを。

() 扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など、毎月支払われるすべての諸手当を含めた額。

() 国家公務員の平均給与月額は時間外勤務手当、特殊勤務手当等を含めずに公表されているため、比較用に再計算した額。

(5) 国の一般行政職の額は、平成23年人事院勧告の数値を使用。

(6) 平均給与月額()を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当(年間賞与)の各職種ごとの平均支給額を加えた試算値。

職員の初任給（平成23年4月1日現在）（単位：百円）

区分		本市	京都府(行政職)	国(行政職)
一般行政職	大学卒	1,788	1,788	1,722
	高校卒	1,498	1,445	1,401

職員の平均給料月額（経験年数・学歴別）（平成23年4月1日現在）（単位：百円）

区分	経験年数	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
		一般行政職	大学卒	2,938
	高校卒	2,293	2,753	3,225

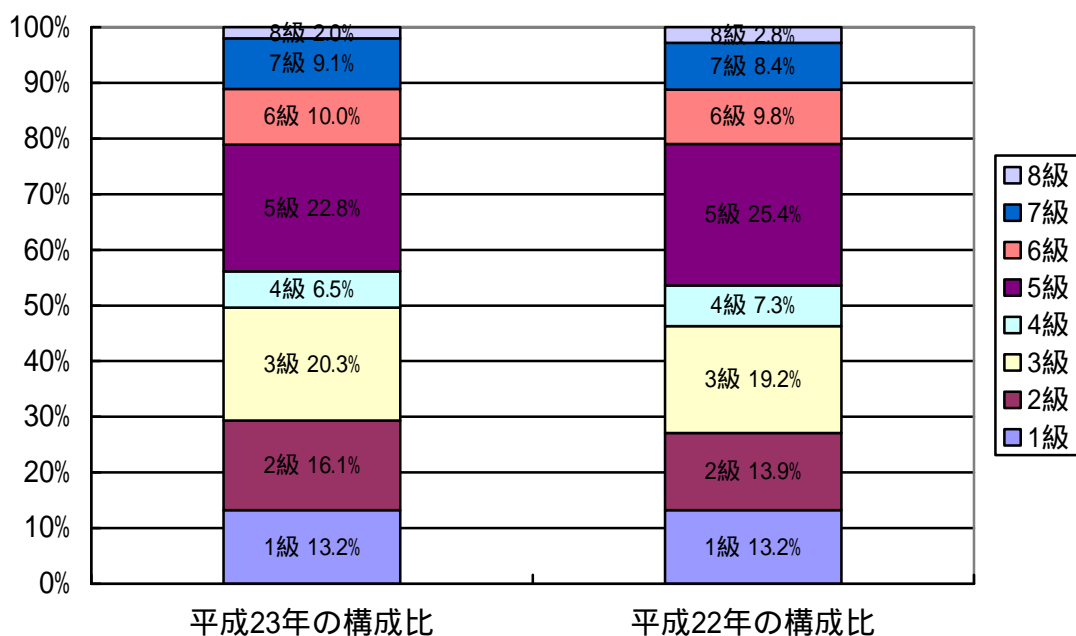
(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別の職員数と構成比 (平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容 (7)	職員数 (8)	構成比
1級	主事、技師	90人	13.2%
2級	主事、技師	110人	16.1%
3級	主任	138人	20.3%
4級	主査	44人	6.5%
5級	課長補佐・係長	155人	22.8%
6級	主幹	68人	10.0%
7級	次長、参事、課長	62人	9.1%
8級	部長	14人	2.0%

(7) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務のこと。

(8) 本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。再任用職員を除く。



(4) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当(平成23年4月1日現在)

区分	22年度支給割合 ()内は、再任用職員		職制上の段階、職務の級等による加算措置		22年度の 1人当たり 平均支給額
	期末手当	勤勉手当	役職加算	管理職加算	期末・勤勉手当 の合計
本市	2.6(1.45)月	1.35(0.65)月	5~15%	3~17%	1,497千円
京都府	2.6(1.45)月	1.35(0.65)月	5~20%	10~20%	
国	2.6(1.45)月	1.35(0.65)月	5~20%	10~25%	

退職手当(平成23年4月1日現在)

区分	本市		国	
	自己都合	特退・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職手当の調整額(退職前60月の在職 期間の在級区分により調整額を加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 退職手当の調整額(退職前60月の在職 期間の在級区分により調整額を加算)	
1人あたりの平均 支給額(9)	10,539千円	26,725千円		

(9) 1人あたりの平均支給額は、22年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額。公務外傷病、死亡退職、割愛退職、帰任を除きます。

地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算見込み)		345,344千円
支給職員1人当たりの平均支給年額		237,513円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
市全域	6%(国と同じ)	1,441人

時間外勤務手当

支給実績(22年度決算見込み)		366,000千円
職員1人当たりの平均支給年額		251,374円
支給実績(21年度決算)		379,249千円
職員1人当たりの平均支給年額		263,367円

特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算見込み）	104,362千円
支給職員1人当たりの平均	191,490円
職員全体に占める手当支給	37.5%
手当の種類（手当数）	14種

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
地方税等の共同徴収事務従事手当	京都地方税機構に派遣され地方税又は国民健康保険料の徴収業務に従事する職員	地方税又は国民健康保険料の徴収業務	月額1,200円
感染症等の防疫作業従事手当	結核及び感染症防疫作業に従事した職員	結核及び感染症が発生し、又は発生するおそれのある場合における患者の救護、危険物件の処理作業等	1回500円
行旅病人等の救護等従事手当	行旅病人等の収容及び護送に従事した職員	行旅病人等の収容及び護送	死亡者1回1,000円 その他1回500円
ごみ収集作業等従事手当	ごみ収集作業等に従事した職員	ごみ収集作業等	1日1,000円 (特別収集期間は1時間1,000円。ただし、平成24年度以降はそれぞれ600円)
生活保護のケースワーク業務従事手当	生活保護のケースワークに従事する職員	生活保護のケースワーク業務	月額3,000円
消防職員手当	消防職員	消防に関する業務全般	隔日勤務 月額25,500円 毎日勤務 月額12,750円
消防職員火災出動手当	消防職員	火災等発生により出場し、消火作業等に従事したとき	1回300円
消防職員救急出動手当	消防職員	救急業務により出場したとき	1回200円
消防職員の空中放水車及び梯子(はしご)車従事手当	消防職員	空中放水車及び梯子(はしご)車の操作に従事したとき	月額500円
救急救命士業務従事手当	救命救急士の資格を有する消防職員	救急救命業務に従事したとき	1日510円
消防職員機関員手当	消防職員	緊急車両の運転に従事したとき	大型車1当務300円 普通車1当務200円
消防職員高所作業手当	消防職員	地上10メートル以上の足場の不安定な箇所での救助活動又は救助訓練等を実施したとき	1当務200円
道路の維持補修業務従事手当	道路の維持補修業務に従事した職員	道路の維持補修業務	1日400円
下水道管路清掃点検業務従事手当	下水道室職員	下水道管路清掃点検業務に従事したとき	1日500円

特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とするが、その特殊性を給料で考慮することが適当でないとい認められるものに従事する職員にその勤務の特殊性に応じて支給される手当のこと。

その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当の名称	内容及び支給単価	国の制度との異同と その内容	支給実績	
			22年度決算 見込み	支給職員1人 あたりの 平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円	同じ	151,274千円	224,776円
住居手当	借家・借間最高支給限度額 27,000円 住居手当が支給されない 借家・借間の家賃額 3,000円以下 自己所有家屋 3,600円	<異なる> 住居手当が支給されない借家・借間の家賃額 12,000円以下 自己所有家屋 支給なし	107,304千円	110,623円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の職員に支給 交通機関利用者は6か月定期代で支給 交通用具利用者は距離に応じて支給 月額支給限度額 55,000円	<異なる> 交通用具利用者の通勤距離に応じての支給額が異なる。 (交通用具利用者の用具の区分は分かれていない。)	108,682千円	90,342円
管理職手当	管理職の職務・職責に応じ、役職別に定額で支給 45,700円～94,000円	<支給額が異なる> 31,700円～139,300円	142,672千円	669,822円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合 時間単価×135/100	同じ	88,949千円	182,647円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時までの間)に勤務することを命ぜられ、現に勤務した場合、その間に勤務した全時間に対して支給 時間単価×25/100	同じ	15,336千円	98,942円

時間外勤務・休日勤務手当については、12月29日から翌年1月3日の間は、1時間あたり800円を加算して支給しています。

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分		給料月額等	期末手当 支給割合は 2.95 月分です。 (給料月額等 × 1.3(注 1) × 支給割合で算出します。)
給料等	市 長	1,065,000 円	4,084,275 円
	副 市 長	885,000 円	3,393,975 円
	水道事業管理者	690,000 円	2,646,150 円
	教育長	775,000 円	2,972,125 円
退職手当	市 長	16,614,000 円	(年支給率) 390/100 (支給時期) 任期ごと
	副 市 長	9,912,000 円	(年支給率) 280/100 (支給時期) 任期ごと
	水道事業管理者	5,934,000 円	(年支給率) 215/100 (支給時期) 任期ごと
	教育長	6,975,000 円	(年支給率) 225/100 (支給時期) 任期ごと
	給料月額 × 在職年数(任期 4 年) × 年支給率で算出した額です。市議会議員には退職手当は支給されません。		
議員報酬等	議 長	635,000 円	2,435,225 円
	副 議 長	585,000 円	2,243,475 円
	議 員	535,000 円	2,051,725 円

市長・副市長・水道事業管理者・教育長(以下、市長等)には、このほか、通勤手当(一般職と同じ)が支給されます。市長等及び市議会議員の給料月額等は、市長が特別職報酬等審議会に諮問し、同審議会の答申を基に議会の議決を経て改定されます。

(注 1) 期末手当の基礎額に加算額を算入することについては、国の内閣総理大臣などの特別職及び国会議員その他の地方公共団体において規定されており、本市においてはその率は 30%としています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般的な勤務時間の状況（平成23年4月1日現在）

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分
始業時刻	午前8時30分
終業時刻	午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時
週休日	勤務時間を割り振らない日 (日曜日及び土曜日)
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日 1月2日、3日及び12月29日～31日

特別の勤務に従事する職員については別途定めています。

(2) 年次休暇取得状況（平成22年中）

総付与日数 (日)	総取得日数 (日)	全対象職員数 (人)	平均取得日数 (日)	消化率 (%)
23,199	7,824	609	12.8	34

(注) 1 年次休暇は、1暦年につき20日（新規採用職員については、採用月別の基準による日数）

付与され、取得しなかった日数は翌年に繰り越すことができます。

2 全対象職員とは、1月1日から12月31日までの全期間在職した一般職員（非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員で、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで勤務する職員）であり、当該期間内の途中採用者及び退職者並びに育児休業取得者等を除いています。

(3) 特別休暇の状況（平成23年4月1日現在）

種 類	日 数 等
服喪休暇	続柄により1～10日以内
結婚休暇	8日以内
生理休暇	執務困難のとき、毎潮3日以内
産前休暇	出産予定日を含む8週間（多胎妊娠の場合は14週間）以内
産後休暇	出産日の翌日から8週間以内
妊娠障害休暇	必要と認められる期間（最大で3週間）
妊婦の通院休暇	定期的に通院する必要があるとき、4週間につき1日 妊娠満24週以上の場合は、医者が必要と認めた場合
妊婦の時間短縮休暇	出勤及び退庁のとき、それぞれ30分 通勤時間等の関係からやむを得ないと認められる者は1日1回60分以内
男性職員の育児参加 及び配偶者出産に係る休暇	配偶者が出産する場合で、当該出産にかかる子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育等を行うとき、出産予定日を含む8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から出産の日の翌日から8週間までの期間において8日以内
育児休暇	生後満1年に達しない子を育てるとき、1日2回それぞれ45分 通勤時間等の関係からやむを得ないと認められる者は1日1回90分以内
ファミリーサポート休暇	①子を看護する場合 ②子が受ける予防接種、健康診断又は健康診査への付添いの場合 ③子が在籍し、又は在籍することとなる学校等が実施する行事に出席する場合 子が未就学児の場合8日以内、小学生の場合7日以内、中学生の場合5日以内
短期介護休暇	配偶者等の家族の介護その他の世話をする必要が生じた場合、要介護者1人・要介護状態1回・1休暇年度につき10日以内
父母の祭忌の休暇	慣習上最小限度必要と認められる期間
夏季休暇	7日以内
ドナー休暇	骨髄バンクへの登録又は骨髄提供の場合、必要と認められる期間
ボランティア休暇	自発的かつ報酬を得ないで社会貢献活動を行う場合、1休暇年度につき5日以内
傷病休暇	公務上又は通勤による負傷若しくは疾病の場合、必要と認められる期間 公務外の結核性疾患の場合、1年以内 公務外の負傷又は結核性疾患以外の疾病の場合、6月以内
その他の休暇	①感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通遮断等により勤務が不可能となった場合 ②風水震火災その他非常災害により災し、または交通遮断等不可抗力の原因により勤務が不可能となった場合 ③裁判員・証人・鑑定人・参考人等として官公署へ出頭する場合 ④選挙権その他公民としての権利を行使する場合

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成22年中)

育児休業

部 局 名 等		取得者数	前年より 引き続き 取得して いる者	承 認 期 間					
				3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超
市長部局等	男性職員	0							
	女性職員	37	20		2	1	7	22	5
	計	37	20	0	2	1	7	22	5
水 道	男性職員	0							
	女性職員	1						1	
	計	1	0	0	0	0	0	1	0
教 育	男性職員	0							
	女性職員	5	5					2	3
	計	5	5	0	0	0	0	2	3
消 防	男性職員	0							
	女性職員	0							
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性職員	43	25	0	2	1	7	25	8
	計	43	25	0	2	1	7	25	8

(注) 当該年中に2度取得した者を2とカウントしています。

部分休業

部 局 名 等		取得者数	前年より 引き続き 取得して いる者	承 認 期 間					
				3月以下	3月超 6月以下	6月超 9月以下	9月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超
市長部局等	男性職員	0							
	女性職員	1						1	
	計	1	0	0	0	0	0	1	0
水 道	男性職員	0							
	女性職員	0							
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
教 育	男性職員	0							
	女性職員	0							
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
消 防	男性職員	0							
	女性職員	0							
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性職員	1	0	0	0	0	0	1	0
	計	1	0	0	0	0	0	1	0

(5) 介護休暇の取得状況(平成22年中)

承認期間別

部 局 名 等		取得者数	承認期間					
			1月以下	1月超 2月以下	2月超 3月以下	3月超 4月以下	4月超 5月以下	5月超
市長部局等	男性職員	0						
	女性職員	3	1	1	1			
	計	3	1	1	1	0	0	0
水 道	男性職員	0						
	女性職員	0						
	計	0	0	0	0	0	0	0
教 育	男性職員	0						
	女性職員	0						
	計	0	0	0	0	0	0	0
消 防	男性職員	0						
	女性職員	0						
	計	0	0	0	0	0	0	0
合 計	男性職員	0	0	0	0	0	0	0
	女性職員	3	1	1	1	0	0	0
	計	3	1	1	1	0	0	0

要介護者(職員との続柄)別

部 局 名 等		取得者数	要介護者の続柄							
			配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
市長部局等	男性職員	0								
	女性職員	3	1	1	1					
	計	3	1	1	1	0	0	0	0	0
水 道	男性職員	0								
	女性職員	0								
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教 育	男性職員	0								
	女性職員	0								
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消 防	男性職員	0								
	女性職員	0								
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性職員	3	1	1	1	0	0	0	0	0
	計	3	1	1	1	0	0	0	0	0

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分及び懲戒処分の種類及び件数（平成22年度中）

分限処分

部局名	種 類	処 分 事 由 及 び 件 数					
		計	勤務実績が 良くない場 合	心身の故障 の場合	職に必要な 適格性を欠 く場合	定数の改廃 等により廃 職又は過員 を生じた場 合	刑事事件に 関し起訴さ れた場合
市長部局等	降 任	0					
	免 職	0					
	休 職	25		25			
	降 給	0					
水 道	降 任	0					
	免 職	0					
	休 職	0					
	降 給	0					
教 育	降 任	0					
	免 職	0					
	休 職	7		7			
	降 給	0					
消 防	降 任	0					
	免 職	0					
	休 職	0					
	降 給	0					
合 計	降 任	0	0	0	0	0	0
	免 職	0	0	0	0	0	0
	休 職	32	0	32	0	0	0
	降 給	0	0	0	0	0	0

懲戒処分

部局名	種 類	処 分 事 由 及 び 件 数			
		計	法令に違反 した場合	職務上の義 務に違反し 又は職務を 怠った場合	全体の奉仕 者たるにふ さわしくな い非行の あった場合
市長部局等	戒 告	1	1		
	減 給	0			
	停 職	1	1		
	免 職	0			
水 道	戒 告	0			
	減 給	0			
	停 職	0			
	免 職	0			
教 育	戒 告	0			
	減 給	0			
	停 職	0			
	免 職	0			
消 防	戒 告	0			
	減 給	0			
	停 職	0			
	免 職	0			
合 計	戒 告	1	1	0	0
	減 給	0	0	0	0
	停 職	1	1	0	0
	免 職	0	0	0	0

6 職員のサービスの状況

(1) 職務に専念する義務の免除の状況（平成23年4月1日現在）

内 容 等
研修を受ける場合
厚生に関する計画の実施に参加する場合
地方公務員法第46条の規定による勤務条件の措置に関し要求し、及びその審理に出頭する場合
地方公務員法第49条の2の規定による不利益処分不服申し立てをし、及びその審理に出頭する場合
地方公務員法第55条第11項の規定による不満の表明又は意見の申出をする場合
深夜または徹夜の時間外勤務者に対する休養時間
任命権者の承認を得て本務以外の職を兼務する者が、その職に属する事務を行う場合
他の機関又は団体から委嘱を受け、講演、講義等を行う場合で任命権者が必要があると認めるもの
市の慶弔に属する事務に、任命権者の命により従事する場合
その他市長が特に認めた場合

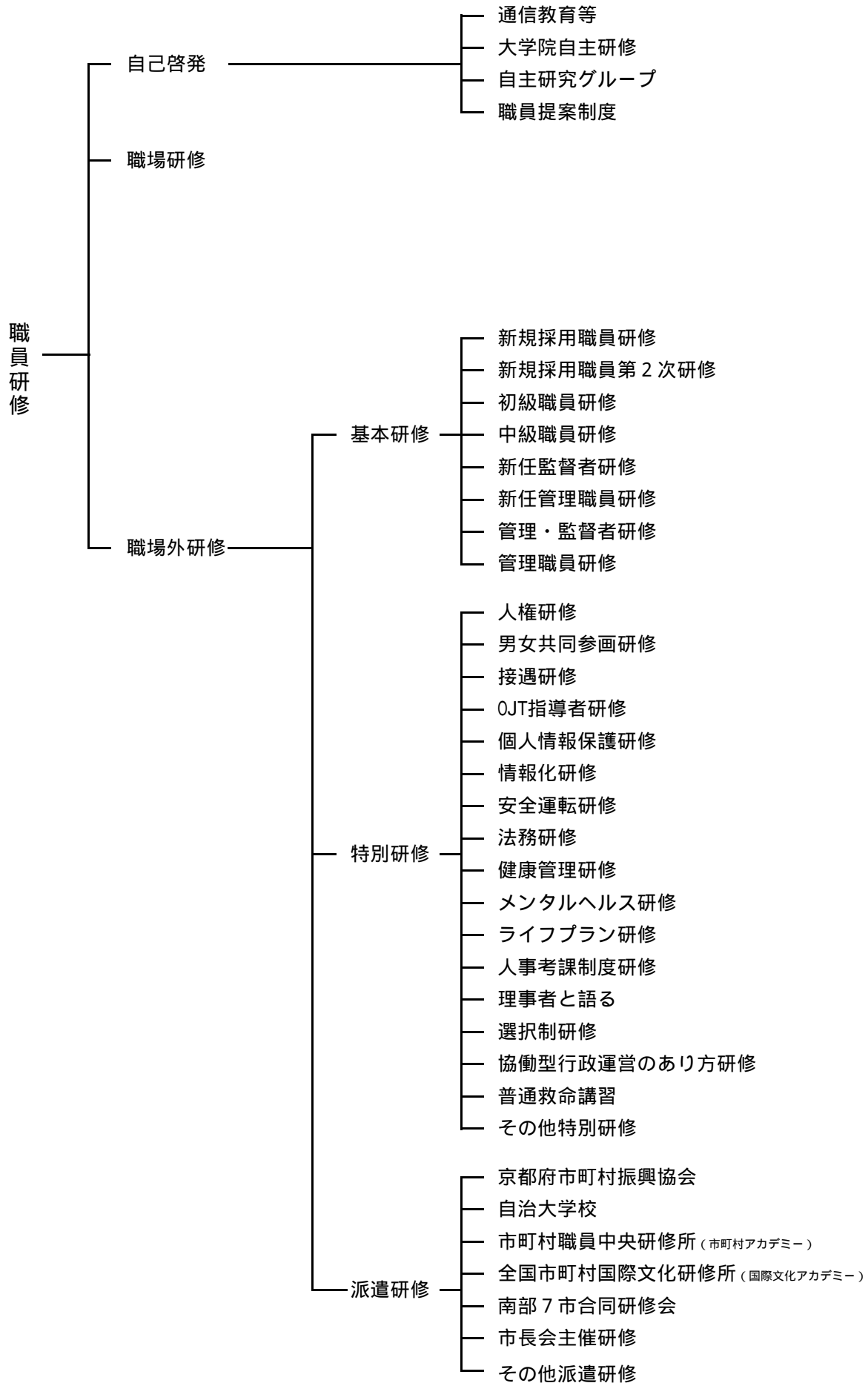
（注） 任命権者又はその委任を受けた者の承認を得て、必要と認められる期間について職務に専念する義務を免除されることができます。

(2) 営利企業従事許可の件数及び内容（平成22年度中）

部 局 名	許可件数	内 容
市長部局	44	体育指導委員会委員、大学講師、大学外部評価委員会委員、エフエム宇治取締役（無報酬）、国勢調査調査員、市民スポーツまつり従事、犯罪被害者支援ネットワーク研修講師、スポーツクラブ指導員、工業統計調査調査員、G-Census研究会委員
水道	2	書籍の執筆、スポーツクラブ指導員
教育	13	スポーツ少年団の指導、部活動指導、大学外部評価委員、財団法人での研究・調査活動、原稿の執筆、財団法人理事、大学非常勤講師
消防	1	予備自衛官業務
合計	60件	

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の体系



(2) 職員研修の実施状況(平成22年度中)

基本研修

研修名	日数(日)	時間数(H)	受講者数(人)
新規採用職員研修(22年4月)	8	58.0	103
新規採用職員研修(22年6月)	2	15.0	1
新規採用職員研修(22年9月)	2	15.0	1
新規採用職員第二次研修	2	14.0	87
初級職員研修 第1回・第2回	4	28.0	57
中級職員研修	2	14.0	25
新任監督者研修	2	14.0	35
監督者研修	2	14.0	16
新任管理職研修	2	10.0	33
管理職員研修	1	1.5	77
計	27	183.5	435

特別研修

研修名	日数(日)	時間数(H)	受講者数(人)
人権研修 第1回	1	2.5	12
人権研修 第2回	1	1.5	8
人権研修 第3回	1	1.5	7
男女共同参画研修 第1回	1	2.0	3
男女共同参画研修 第2回	2	2.0	16
個人情報保護研修 第1回	1	1.5	103
個人情報保護研修 第2回・第3回	2	1.0	2
OA研修 第1回	1	5.5	60
OA研修 第2回	1	2.0	27
安全運転研修 第1回・第2回 各3時間	1	3.0	86
安全運転研修 第3回	1	2.0	60
安全運転研修 第4回	1	2.0	34
法務研修 第1回	2	14.0	20
法務研修 第2回	2	14.0	18
理事者と語る	1	2.0	7
選抜研修 (タイムマネ)	1	7.0	25
NPO協働型研修	2	14.0	16
普通救命講習会(AED操作含む) 3回×3時間	3	9.0	113
メンタルヘルス研修(精神保健における相談と対応)	1	2.0	15
職場のメンタルヘルス研修(保育所)	1	2.0	29
メンタルヘルス研修(職場復帰の方法と対応)	1	1.5	91
職場のメンタルヘルス研修	2	2.0	88
糖尿病予防教室	2	3.0	21
ヘルスアップ教室 2回×3時間	2	6.0	21
肩こり・腰痛予防講座(VDT作業従事者)	1	2.0	24
こころの健康教室 2回×2時間	2	4.0	165
特殊検診B1フォロー教室	4	2.0	50
健診結果説明会	1	2.0	14
ライフプラン研修(市町村共済)	2	12.0	10
ライフプラン研修(市町村共済・1泊2日)	8	38.0	15
ライフプラン研修(市町村共済・1泊2日)京丹後開催	2	9.0	14
ミドルライフプラン研修	1	5.0	5
ヘルスアップ教室(メタボ対策・市町村共済)3回	3	15.0	14
計	61	198.0	1,385

職場研修

研修名	日数(日)	時間数(H)	受講者数(人)
保育所職員研修 2回×2時間	2	4.0	143
認知症あんしんサポーター養成講座(人権研修)	1	1.5	43
技術職員研修 第1回	1	2.0	15
技術職員研修 第2回	1	3.0	129
技術職員研修 第3回	1	2.0	17
技術職員研修 第4回	1	3.0	108
技術職員研修 第5回	1	3.0	8
技術職員研修 第6回	1	6.0	10
技術職員研修 第7回	1	6.0	10
消防職員研修 9回×2時間	9	18.0	126
消防職員研修 21回×1時間	21	21.0	185
教育部職員研修	1	6.0	102
計	41	75.5	896

自己啓発

研修名	日数(日)	時間数(H)	受講者数(人)
通信教育講座			4
大学院自主研修			1
計			5

派遣研修

研修名	日数(日)	時間数(H)	受講者数(人)
市町村振興協会	173		98
自治大学校	46		1
市町村職員中央研修所	46		5
南部7市合同研修	8		16
全国市町村国際文化研修所	18		2
各課実務研修等	273		75
計	564		197

【合計】

研修名	日数(日)	時間数(H)	受講者数(人)
基本研修	27	183.5	435
特別研修	61	198.0	1,385
職場研修	41	75.5	896
自己啓発			5
派遣研修	564		197
計	693	457.0	2,918

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の状況（平成22年度）

市職員共済組合に補助金を交付し、市職員共済組合により福利厚生事業が実施されています。

区 分	元気回復・保健事業 (市の負担)	給付事業 (職員の掛金)
決算見込額	55,511,000円	55,488,373円
内 容	人間ドック助成 一般宿泊助成 指定保養所利用助成 文化芸術補助 など	結婚祝金 出産祝金 傷病見舞金 弔慰金 など

(2) 公務災害及び通勤災害の状況

認定件数（平成22年度中）

部 局 名	認 定 件 数		
	計	公務災害	通勤災害
市長部局等	6	5	1
水道	0		
教育	3	3	
消防	4	1	3
合計	13	9	4

地方公務員災害補償基金負担金（平成22年度確定負担金）

職 員 区 分	人数	確定負担金
義務教育学校職員以外の教育職員	191	1,204,923円
消防職員	206	2,388,367円
電気・ガス・水道事業職員	117	993,667円
清掃事業職員	98	2,083,033円
その他職員	845	5,345,917円
合 計	1,457	12,015,907円

(3) 措置要求及び不服申立ての状況（平成22年度中）

職員の権利は、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての制度により保護されています。これらの制度の状況は、「宇治市公平委員会の業務の状況」のとおりです。

◎ 宇治市公平委員会の業務の状況

- 1 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成22年度中）
該当なし
- 2 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成22年度中）

区分		新規	前年度からの繰越し	計
不服申立て		2		2
判定	申立て却下	1		1
	処分承認			
	処分修正	1		1
	処分取消し			
不服申立て取下げ				
翌年度への繰越し				